

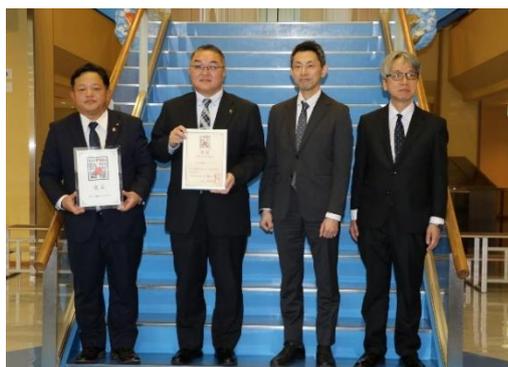
## 「NIPPON 防災資産」の認定について

令和 7 年 12 月 3 日、木曾三川輪中ミュージアムが「NIPPON 防災資産」に認定。

- 木曾三川輪中ミュージアムは、平成 5 年の開館以来、輪中の成り立ちやそこで暮らす人々の工夫、また、今年工事完工 270 年を迎えた宝暦治水や明治時代に行われた木曾三川分流工事といった河川改修の歴史についてプロジェクションマッピングを駆使して視覚的に学べるとともに、金廻四間門樋などの貴重な資料に基づいて伝える施設である。

また、木曾三川輪中ミュージアムでは、県内外から多くの学校団体（本年度は 11 月末現在 60 校）の見学を受け入れるとともに、小学 5 年社会の「低い土地の暮らし」の単元を学ぶ遠隔地の学校に対してオンライン授業を行うなど、治水の歴史と水災害に対する防災の重要性を広く伝えており、このような点が「NIPPON 防災資産」認定の審査において評価された。

- 令和 7 年 12 月 24 日、認定伝達式が行われ、国土交通省中部整備局より伝達を受けた。



伝達式の様子

### ○ 「NIPPON 防災資産」認定制度の概要

- ・ 内閣府と国土交通省が認定する制度で、令和 6 年 5 月に創設
- ・ 対象：地域で発生した災害の状況を分かり易く伝える施設や災害の教訓を伝承するプロジェクト及び活動団体
- ・ 審査：国土交通省の各地方整備局が流域治水協議会等を通じて候補を選定。  
「NIPPON 防災資産選定委員会」の審議を経て、内閣府特命担当大臣（防災担当）及び国土交通大臣に推薦され、認定される。